

とっとり 市議会 だより

2月定例会のあらまし

2月定例会を2月19日から3月16日までの26日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成30年度当初予算など99議案・人事案件3件が提出され、60議案は全会一致、42議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

また、「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の設置について」など議員提出議案3件が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、代表質問に3会派から3人、各個質問に24人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成30年

2月

定例会号

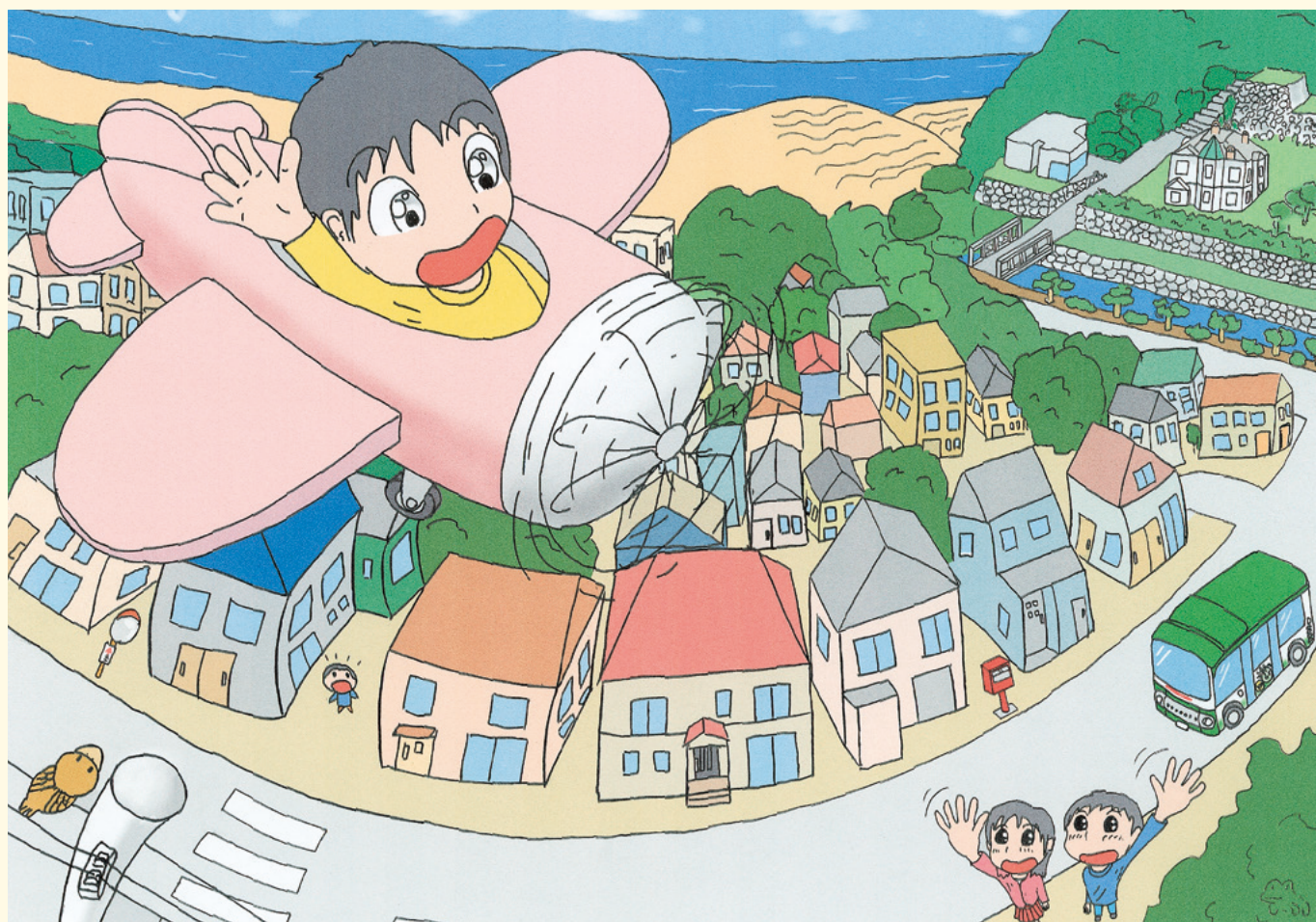
No.181



平成30年度当初予算を可決！ …………… 2～3ページ

第5回議会報告会及び意見交換会(Talk Cafe)を開催します …16ページ

スマートフォン・タブレットから
過去のとっとり市議会だよりを
ご覧いただけます。



ひこうき

(鳥取市 岡田 徳雄さん 提供)

表紙作品を募集しています

次回号は9月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページもしくは、市議会事務局
調査係(0857-20-3343)までお問い合わせください。



議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

平成30年度当初予算を審議・可決しました

～明るい未来への飛躍 “中核市元年” 予算案を可決～

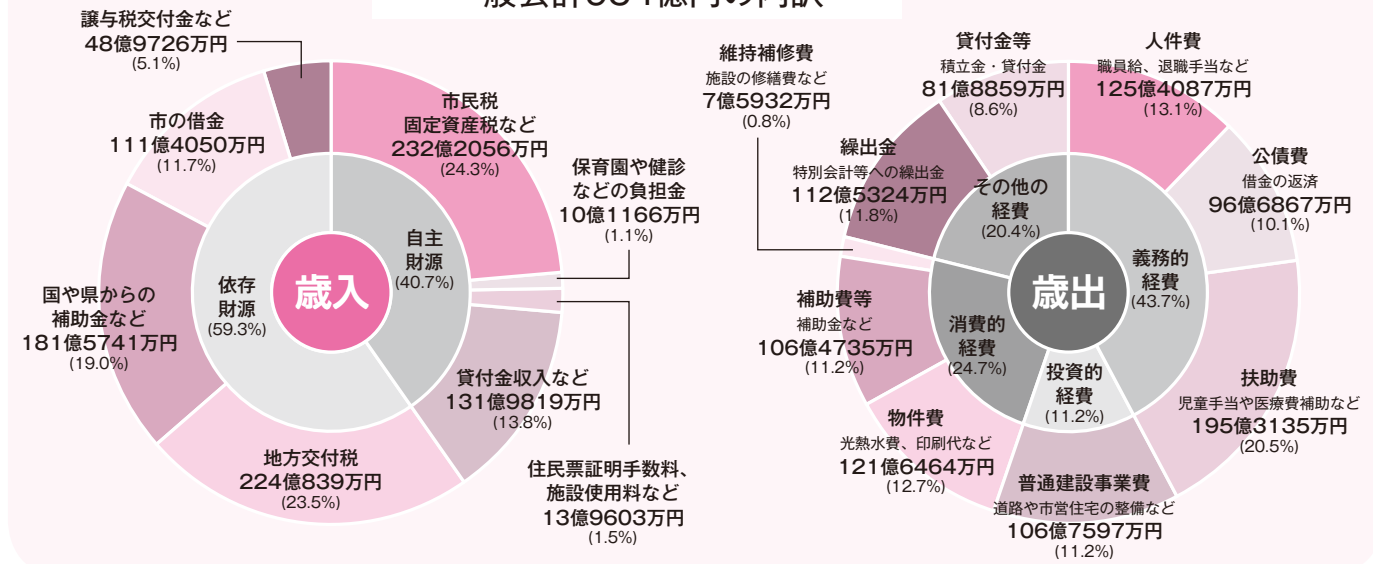
市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。また、予算の決定を含め、市政を進める上で、重要な事項を決定する「議決権」が与えられており、議決されてはじめて予算等が実行されます。

2月定例会では、3月に市長選挙が行われるため、義務的経費を中心とした骨格予算となった平成30年度一般会計当初予算など21議案が提案され、審議を行った結果、5議案が賛成多数、16議案が全会一致で可決しました。

平成30年度各会計の当初予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	954億3000万円	▲0.8%
特別会計（16会計）	391億9548万円	▲10.8%
企業会計（4会計）	355億3190万円	2.3%
合 計	1701億5738万円	▲2.7%

一般会計954億円の内訳



平成30年度の主な取り組み (カッコ内の金額は予算額)

円滑な中核市への移行と連携中枢都市圏の形成

- 軽費老人ホーム運営補助金 (1億2283万円)
- 国際観光推進事業 (7078万円)



切れ目のない重要施策の推進

- 保育所の緊急による待機児童対策の充実 (4億6269万円)
- 用瀬地域の3保育園を統合した新たな保育園の建設 (5億1571万円)
- 鳥取市西地域の活性化の拠点となる気高道の駅(仮称)の整備 (14億1916万円)

地方創生の重点化

- 小中学校の学校給食費・補助教材費の購入を公会計化し、学校現場の多忙化を解消 (11億8777万円)
- 放課後児童クラブを拡充 (56→63) (4億3488万円)
- 鳥取市立病院の医師不足の解消と救急医療体制を強化のため、岡山大学医学部と連携した「災害救急講座(仮称)」を開設 (3000万円)

予算審査特別委員会報告

(委員長 吉野 恭介 副委員長 前田 伸一)

2月定例会では、平成30年度当初予算の審査のため、予算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。各予算を専門的に審査した5つの分科会からの審査報告を経て、予算審査特別委員会にて採決を行いました。

その後、3月16日の本会議にて特別委員会からの報告の後、採決し、平成30年度の当初予算が成立しました。各分科会からの報告を踏まえ、要望した5つの項目について紹介します。

■ 選挙費について

投票所への移動が困難な高齢者等が増加している現状を踏まえ、有権者の投票環境の改善が必要と考える。

- ・移動期日前投票所を含め、投票所の今後のあり方について、検討するよう要望する。
- ・投票率向上のため、SNSを活用した周知方法の導入や、市民がより見やすい場所にポスター掲示場を設置するなど、選挙広報のあり方についても検討するよう要望する。



委員長報告を行う吉野委員長

要望!

■ 地域医療救急体制強化事業費について

この事業は、広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成のため寄付講座を開設するとともに、鳥取市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うための医師の派遣を受けるもの。

- ・事業費が大きいことから市民への説明責任を果たすよう望む。
- ・全国から鳥取に研修に訪れる医学生がふえるよう積極的な取り組みを要望する。

要望!

■ インクルーシブ教育システム推進事業費について

この事業は、特別に支援を必要とする児童生徒への合理的配慮、教育的対応への要望に応えるため、早期支援や発達障がい支援を行う人材の配置など総合的な支援を行い、早期からの教育相談や学齢期の支援体制を構築するもの。

- ・本市の、支援を必要とする児童生徒への先進的な取り組みについて高く評価する。引き続き、発展的に事業推進を行い、インクルーシブ教育のモデルケースとなるよう、積極的な施策の展開を望む。

要望!

■ 急傾斜地崩壊対策県営事業などについて

急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、県営街路事業負担金、また、治水対策事業費は、安全・安心で快適なまちづくりのために行われているが、緊急性が高い事業にもかかわらず、採択基準などにより、事業化に至っていないものがある。

- ・今後、国・県と十分な連携を図り、実効性のある制度の見直しなどを強く訴え、事業の推進を図るよう要望する。

要望!

■ 市庁舎整備について

市民交流棟建築工事費の一部が、有利な財源の活用を目的に、市庁舎整備事業費ではなく都市整備部所管の都市再生整備事業費に計上されている。

- ・部署間で十分連携を取り、わかりやすい形で市民に情報提供するよう要望する。



予算審査特別委員会の様子

要望!

2月 定例会 一般質問

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各個質問」を行いました。

本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。

代表質問



中核市移行に伴う財政への影響について

砂田 典男（会派新生）



問 本市は、平成30年の中核市移行に伴い、鳥取県から約2600項目にわたる事務事業やそれに伴う権限と財源の移管を受け保健所業務を行うこととなる。これに伴い職員72名を確保し、新庁舎開庁後の駅南庁舎を活用して業務を行うことに

なる。新庁舎開庁までの間はさざんか会館でその業務を行うこととなっている。そのほか、中核市移行に伴う業務も多くある中で、この中核市移行に伴う本市の財政に及ぼす影響について、歳入額の規模と歳入見込額はどのようにになっているのか尋ねる。

答 （中核市推進局長）
平成30年度当初予算における中核市関連予算



より一層の行政サービスの充実を

の規模は、歳入・歳出ともに約11億7300万円と見込んでいる。

このうち事業の財源となる歳入については、県からの委託を受ける東部4町に係る保健所の事務及び関連事務として県から移譲を受ける事

務について、全額、県からの委託料及び交付金で措置することになる。そのほかの事務費については、中核市移行により増額となる地方交付税や個別事業に伴う国庫支出金、事務手数料等で措置することとしている。

会派新生

質問した項目

- 1 深澤市政1期目4年の総括について
- 2 平成30年度当初予算について
(掲載項目)
- 3 合併特例債について
- 4 外部監査制度について
- 5 鳥取市積雪対応指針について
- 6 連携中枢都市圏について
- 7 まちづくり協議会について
- 8 誰もが活躍する社会づくりについて
- 9 (仮称) 鳥取市経済戦略プラン(案)の策定について
- 10 スマートエネルギータウン構想について
- 11 森林整備の促進について
- 12 有害鳥獣駆除について
- 13 我が国が進める自由貿易協定について
- 14 生産調整について
- 15 交通基盤の整備について
- 16 現本庁舎跡地活用について
- 17 市民体育館整備について
- 18 鳥取市校区審議会について
- 19 鳥取市の大気環境について
- 20 配水管改良事業について
- 21 病院事業経営に関連して

次回 6月定例会のおしらせ

6月8日(金)	開会・会期の決定・提案説明
6月11日(月)	一般質問
6月12日(火)	一般質問
6月13日(水)	委員会
6月14日(木)	委員会
6月15日(金)	一般質問
6月18日(月)	一般質問
6月19日(火)	一般質問・質疑・委員会付託
6月20日(水)	委員会
6月21日(木)	委員会
6月22日(金)	委員会
6月25日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議は、いよいよぴよぴよネット、インターネットでご覧いただけます。

※この日程は変更になる場合もあります。



「鳥取らしさ」を踏まえた
まちづくりについて



前田 伸一 (公明党)

問 本年は、明治維新から150年目の年である。この間、我が国は中央集権から地方分権へと進み、社会は、より多様性に価値を置く方向に向かっている。

本市が、中核市としてスタートする節目の年に市民の自信と誇りにつながる鳥取らしさについて、しっかりと追求し、本市のまちづくりの理念となるものにしていかなくてはならない。20年、30年先を見据えたまちづくりを進めていくための長期ビジョンを市民と一緒に定めて策定してはどうか。

答 (市長) 現在、第10次鳥取市総合計画の10年を期間とする基本構想が長期的なまちづ

くりの基本となるものである。この構想は、市民の各分野の皆さんで構成される総合企画委員会を初め、大学生、高校生、経済団体の皆さんなど、多くの声を聞き、策定したものであるが、明治維新から150年目という節目の年に、10年よりも先の将来も見据えたまちづくりについて考えていくべきではないかと思っている。



鳥取ブランドの確立を

かと思っている。

一方で、社会経済情勢が日々、変化している時代の中で、将来を見据えた本市にふさわしいまちづくりビジョンについて研究して行かなければならないと考えている。



産み、子育て
しやすい支援を



米村 京子 (結)

問 本市は、子どもを育てやすい環境について第10次鳥取市総合計画の中で「まちづくりの目標として、安心して出産・子育てができ、すべての人が住みやすいまち」と掲げている。

近年、核家族化が進む中、子育てについて相談したくても身近に相談相手がいらないという状況が見られる。妊娠から子育て期まで子育ての悩みは尽きない。安心して子どもを産み育てるためには、切れ目のない継続的な支援が必要である。本市としてどのような支援を行っているか尋ねる。

答 (健康こども部長) 本市では、昨年4月から「子育て世代包括支

援センターこそでてらす」を開設し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を行っており、母子健康手帳交付時に全妊婦に面談し、必要な方には保健師等による電話相談や家庭訪問を行っている。産後は、全ての赤ちゃんを対象に訪問を実施し、産後の心身の不調や育児不安等のある産婦の方には、市内5カ所の産科医療機関や助産所で、母子デイスタービスや母子ショートステイ、乳児一時預かりなどを利用していただいている。さらに、第1子の赤ちゃんに母親を対象に、産後サロンを開催し育児相談や母親同士の交流等も行っている。



中央保健センター内に設置されている「こそでてらす」

公明党

質問した項目

- 1 平成30年度一般会計当初予算について
- 2 市民の自信と誇りにつながるまちづくりについて (掲載項目)
- 3 教育を通したひとづくりについて
- 4 若者の定住と活躍について
- 5 女性の活躍について
- 6 福祉政策について
- 7 経済戦略について
- 8 第1次産業の振興について
- 9 観光振興について
- 10 地域公共交通について

結

質問した項目

- 1 当初予算について
- 2 中核市移行について
- 3 防災について
- 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 5 子育てしやすい環境について (掲載項目)
- 6 高齢者福祉の取り組みについて
- 7 中心市街地の活性化について
- 8 観光資源を生かした戦略・戦略について
- 9 集落営農の充実・強化について
- 10 教育環境について
- 11 水道料金・下水道料金について
- 12 買い物支援事業について
- 13 市立病院の経営について

各個質問



小・中学校の学校徴収金の公会計化について

山田 延孝（会派新生）



問 学校給食費と補助教材費の公会計導入の背景には、教員の多忙化が起因していると言われており、この現状に文部科学省が危機感を抱き「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を立ち上げたことによるものであるが、今までの学校教育現場やPTAで対応・処理してきた私会計との相違点とその目的について尋ねる。

で市長が集金することになり、支払いの業務も市が担うことになる。このことで、教職員が集金などにかかわる業務を大幅に減らすことができ、学校現場の多忙化解消の一助になり、子どもたちに向き合う時間を確保することができると考えている。さらには、学校給食費などが市の予算として計上され、議会の承認をいただく必要もあり、法に基づく監査を受けることで、これまで以上に透明性が向上するものと考えている。

※タスクフォース
緊急性の高い特定の課題を達成するために一時的に設置される組織のこと



就学援助は後退させてはならない

伊藤 幾子（共産党）



問 今国会で審議中の国の平成30年度予算には、生活保護基準額の引き下げが含まれている。中でも、子どもの多い世帯ほど削減幅が大きいと言われている。子ども、子どもの貧困対策には逆行するものである。生活保護基準の引き下げは、就学援助制度にも影響を及ぼす。就学援助が今よりも後退することがあってはならないと考えるがどうか。

している本市としても、見直し前の基準を維持することで、影響が及ばないように対応しているところである。平成30年度については、現状の基準を維持していくこととしており、平成31年度以降については、国の動向、また、他の自治体の状況を見ながら、本市としての対応を検討していきたいと考えている。

【解説】
生活保護の基準は、5年に一度実施される全国消費動向実態調査のデータ等を用いて検証され見直しが行われている。

平成25年8月から平成27年にかけて行われた見直しの際には、生活保護基準額が減額となる場合に、できる限り他制度に影響が及ばないように対応するとした国の取組の趣旨を理解した上で各自自治体の単独事業についても判断するよう依頼する旨の通知が出されている。



女性の幹部登用を

角谷 敏男（共産党）



問 本市の部長及び次長級の女性職員比率は4・1%で、部長級は1人もいない。全国の施行時特例市に調査を行ったところ、部長及び次長級は7・2%であった。本市の戦略幹部会議や議会本会議の説明員に女性は1人もいない。本市の人権施策基本方針では、政策決定過程において男女が対等な構成員となるよう女性の参画拡大と男女双方の視点を反映するようにすべきとなっているがどう考えるか。

目標の達成を目指して、内容の検討や見直しを行っている。来年度以降も数値目標が達成できるよう、より一層職員の人材育成・能力アップを図るための効果的な取り組みを行うとともに、家庭と仕事の両立を支援するなど、男女を問わず能力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、女性職員の管理職登用を積極的に進めていきたいと考えている。

答（市長） 本市では昨年度から、庁内各部署の職員で構成する「女性職員の活躍推進委員会」を立ち上げ、毎年度の取り組みの進捗状況を確認し、数値



若手職員のキャリア形成を目的に実施された研修



佐治川石の市のシンボル指定について



田村 繁巳 (公明党)

問 佐治川石は、日本の三大銘石の一つであり、盆石と呼ばれる石や砂などを盆の上に山水風景を描くように置き、観賞用に用いられる石や庭石として有名である。鳥取県庁の議会議棟と本庁の間の中庭や沖繩県にある戦没者慰霊碑因伯の塔などにも使われている。このように認知度、関心度が高い佐治川石は、市指定の石としてふさわしいと考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市では、多くの自治体と同様に、市の木、市の花、市の鳥を制定しているが、全国には魚や動物、昆虫などをシンボルに制定している自治体もある。



佐治川石公園

が、豊岡市、糸魚川市、亀岡市など、市の石を制定している自治体もある。このような市のシンボル制定の目的は、市のイメージ発信、市民の郷土愛の高揚、市全体の一体感の醸成を図り、市の発展につなげることにあり、考えている。現在の市のシンボルに加え、市の石を制定することについて、鳥取市政懇話会などからも意見を伺いながら研究してみたいと考えている。



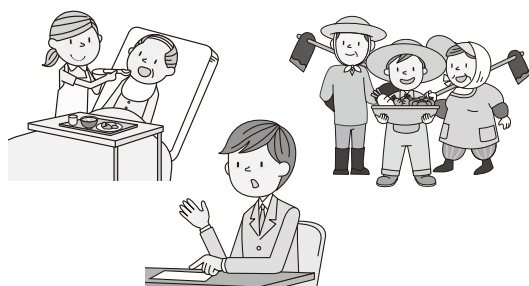
J A組織が果たす地域への活動意義について



星見 健蔵 (会派新生)

問 人口減少が進み、特に地方において持続可能な未来をつくるため、この使命を遂行する上で、宮農・経済・生活・信用・共済・厚生・介護等、地域に根ざした相互扶助を理念としたJAと、人づくり・健康づくり・生きがいづくりと地域に根ざした活動を行うJA女性会の活躍は地域になくてはならない存在となっている。JA組織が果たす存在意義について尋ねる。

答 (市長) 本市を含む県東部を管轄されている「JA鳥取いなか」においては、協同組合の原点である相互扶助の基本理念のもと、農業振興に係る活動のほか、日常生活に密着した多種多様な事業を展開しておられ、組合員の方のみならず、地域にとっても大変重要な存在であると認識している。本市としても、地域コミュニティの持続や活性化に向け、行政運営のさまざまな場面においてJAも含めた関係団体等の連携・共同による具体的な取り組みを展開していきたいと考えている。



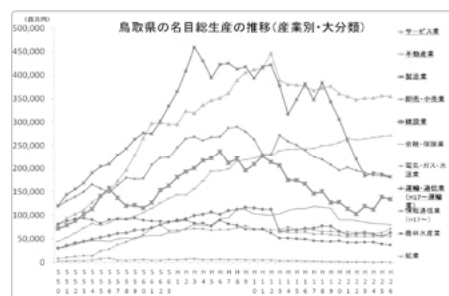
市民の暮らし向上を



雲坂 衛 (会派新生)

問 策定中の鳥取市経済成長プランには、市内GDP(就業者1人当たり)の目標があるが、製造業だけに偏らず産業別推移や実態をおさえ、市民の暮らし向き向上のため金融政策や公共事業等の観点も必要と考える。例えば、建設業の現在の深刻な人手不足をみると、今後、さらにしっかりと現場の利幅確保の仕組が必要と考えるが、本市の公共工事額の推移と最低制限価格の見直し等の取り組みについて尋ねる。

答 (総務部長) 本市の公共事業の額の推移は、平成12年度の290億円をピークに年々減少し、平成26年度は73億円、平成28年度は92億円となっている。



建設工事の最低制限価格等の見直し等については、平成29年5月に上限を予定価格の92%に引き上げる等、平成20年7月以降、5度引き上げている。

また、工事の設計労務単価についても、平成25年度以降、5年連続で引き上げており、平成24年度に比べ、全職種平均で約32.3%の上昇となっており、本年3月にも引き上げを予定している。



いじめの問題について

岡田 信俊（会派新生）



問 本市教育委員会は平成19年に、いじめ防止教育プログラム、23年に小中一貫教育推進プラン、26年に鳥取市スマイルプロジェクトをそれぞれ開始し、鳥取市いじめ防止基本方針を策定するなど、いじめ根絶への長年にわたる志を感じる。このような中、昨年12月に鳥取市いじめ問題検証委員会設置条例が公布された。本条例の目的を尋ねる。

答（総務部長） 平成25年6月に、いじめ防止対策推進法が制定され、いじめにより児童・生徒の生命、心身、財産に重大な被害が生じるなどの重大事態が発生した場合、教育委員会や学校の調査結果を受けた市長が、

事態への対処と、同様の事故発生防止の必要があると判断した場合に再調査できることとされた。本市では、要綱を設け再調査に対応することとしていたが、平成29年3月に国、同年7月に鳥取県が、いじめの定義の明確化や重大事態への対処を主な内容とする、いじめの防止等のための基本的な方針を改定されたことを受け、速やかに再調査するため、地方自治法に基づく附属機関である委員会を設置することを目的に、鳥取市いじめ問題検証委員会設置条例を制定した。



人口減少の抑制に向けた取組強化を！

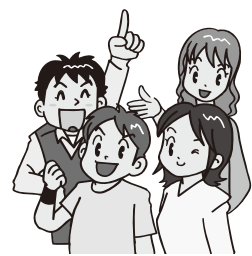
寺坂 寛夫（会派新生）



問 本市にとつての大きな課題は、雇用、子育て支援、教育の充実を若い世代の声に応えながら、いかに高齢者の医療・介護・福祉のサービスを持続可能なものにしていくかである。人口減少を抑制する対策は、鳥取市創生総合戦略において、さらに重点的に取り組む必要があると考えるが、取り組みの強化について市長の所見を尋ねる。

答（市長） 本市の人口減少要因の一つは、進学・就職時の若者の県外転出による社会減であり、子どもを産み育てる世代の市外への流出となり、自然減の要因にもつながっている。

若者の地元定着を図るため、高校生の市内企業見学会や県外進学した学生向けの就職相談会の実施、結婚・妊娠・出産・子育てに対するきめ細やかな支援、U・J・I・ターンを促進するための県外での移住相談会等、さまざまな取り組みを実施し、若者が住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりを進めていきたい。



さらには、中核市移行を踏まえ、麒麟のまち圏域の自治体とも連携しながら、人口減少の抑制に向けた取り組みを進めていきたい。



LGBT支援について

桑田 達也（公明党）



問 LGBTに関するアンケート調査では、各自自治体の理解度に格差が生じている。本市の課題と現状を尋ねる。また、10代でカミングアウトし、若いときから偏見や差別に悩む人が増えている。教育現場の実態について尋ねる。

答（市長） 近年、性の多様性が認識され始めている一方、偏見や差別を恐れてカミングアウトできずに悩んでいる方もおられる。正しい認識と理解を深めていく市民啓発の取り組みを推進していくとともに、性の区分を前提にした社会生活や制度上の制約の解消に努めていくことが大切であると考えている。

（教育長） 現在、小中

学校でLGBTに特化した学習は実施していないが、多様な生き方を尊重する態度の育成を進めている。該当する児童・生徒には、教職員が本人の気持ちに寄り添い、安心して学校生活が送れるよう配慮している。児童・生徒一人一人の様子や変化を見取ること、相談しやすい環境づくりが大切だと考えている。教職員も、違いを認め合い、個々が尊重される社会を目指し、性の多様性についての理解を深めていきたい。



LGBT研修の様子



不測の事態に備えた財政運営を

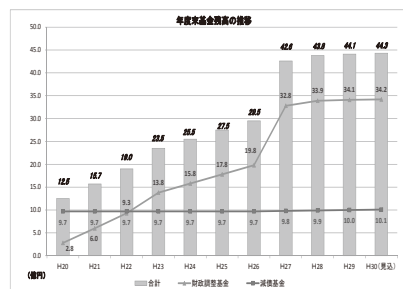
太田 縁 (無所属)



問 本市の歴史を振り返れば、昭和18年の大震災、27年の大火、28年の昭和の合併などの影響が非常に大きく、31年に財政破綻の末、その後、約10年間にわたる苦悩の財政再建団体としての道を歩んだ。先人の並々ならぬ努力により再建された過去がある。

いつ災害が起こるかわからない中、不測の事態に備えた財政運営が必要と考えるが、現状の基金残高で十分だと考えているのか市長の認識を尋ねる。

答 (市長) 全国の中核市の7割を超える市では、将来の財源不足に備える財政調整基金と減債基金の合計額が標準財政規模の10%以上であることから、本



市でも約10%に当たる50億円を目標に積み増せば、不測の事態にも適切に対応できると考えている。本年度の当初予算時点での年度末残高は、44億3000万円と見込んでおり、今後目標に向け、積み増しを考えている。

一方で、財源を喫緊の課題の解消に重点的に配分することも重要であり、バランスに配慮した財政運営に努めていかなければならないと考えている。



保育園と幼稚園を重点除雪路線Ⅱに

椋田 昇一 (無所属)



問 保護者は仕事に向かう前に子どもを保育園に送るため、保育園は朝7時には開園し園児を迎えている。朝早い時間帯から通園路線の安全を確保することは、極めて重要である。「保育園と幼稚園にアクセスする道路」を除雪路線とすること

はもちろんだが、小・中・高・特別支援学校と同じように重点除雪路線Ⅱに位置付けるべきではないか。

答 (市長) 重点除雪路線は、路線それぞれの役割を検証し、重点除雪路線ⅠとⅡに設定している。保育園や幼稚園については現在のところ重点除雪路線として指定していないが、重要な施設と認識しており、機械除雪の

可能な路線沿いの6園を今季新たに除雪路線に加えた。保育園などの多くは重点除雪路線沿いに立地しているが、重点路線沿いでない一部の保育園等については、除雪業者数を増やすことや、機材の確保が必要のため、今後、重点除雪路線Ⅱへの位置づけについての検討を進めたいと考えている。

※重点除雪路線Ⅰ
主要な幹線・施設、重要な防災拠点、孤立集落へのアクセス路線
重点除雪路線Ⅱ
各地区の出入り口の交通を集約して処理する道路、小・中・高・特別支援学校へのアクセス道路
豪雪時には重点除雪路線Ⅰ、Ⅱ、その他の路線の順で除雪を行う。



市営住宅の高齢者対応について

勝田 鮮一 (結)



問 市営住宅で3階以上の高層階に住む高齢者より、若い時には、高層階でも問題なかったが、高齢になり、病

気や足の痛みなどから両手に荷物を持つて登るのが大変であると悲痛的な訴えを聞く。

そこで、高層階から低層階への住み替えの相談があった場合の対応について尋ねる。また、住み替えになった際、収入が少なく引越

し費用が無い方への支援について市長の見を尋ねる。

答 (都市整備部長) 身体機能の低下等により生活に支障をきたす場合に限り、市営住宅間の住み替えを認めることがある。相談があった場合には、まず希望する理由、階層等

の聞き取りを行うとともに、入居申し込み時と同様に入居資格を満たしているか、家賃滞納の有無などの審査を行っている。その結果、条件を満たすと認めた場合、空き状況や家賃額を考慮し、可能な場合に住み替えを行っていただいている。

(市長) 市営住宅、民間賃貸住宅問わず、住宅に困窮している方がいる中、市営住宅に入居する方のみ、引越



市営住宅



これからの農業生産体制について



足立 孝史（無所属）

問 就農者の高齢化・担い手不足により耕作放棄地が拡大しており、今後は新しい農業経営のあり方も見据えた担い手の確保が重要と考える。新規就農者を育成する、とっとりふるさと就農舎の役割は大変大きい。研修生に選ばれる施設であるためのふるさと就農舎の特徴についてどのように考えているか尋ねる。

答（農林水産部長）本市独自の制度として、研修中には、月額10万円、子ども同伴の場合には1人3万円を2名まで上乗せし2年間助成する滞在経費の助成事業や、月額5万円を上限とする住居家賃の助成事業を行っている。さらに、就農後も

※GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）
農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。



鳥取県「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の改正について



長坂 則翁（市民フォーラム）

問 私は、平成27年12月議会的一般質問で、県条例が定めた中山間地域の指定地域の見直しについて、県に働きかけを求めたところ、市長は、「私も率直に申し上げて少し違和感を持つている」と答弁した。県での検討の結果、平成29年4月1日から施行されている条例の改正内容について、期待したような指定地域の見直しはなかった。今回の県条例の改正に対する市長の所見を尋ねる。

答（市長）現在の県

条例は、中山間地域の指定が地区単位となっており、細かく見ていくと、実態と合っていないと感じざるを得ないところである。

今後、県条例の見直

しが改めて検討される状況になれば、指定地域の見直し、また中山間地域における支援の強化・拡大などについて、引き続き県へ要望していきたいと考えている。現在、人口減少や少子化・高齢化が進展しており、地区単位よりも細かく現状を見て判断していくことも求められているのではないかと考えている。

※県条例

鳥取県「みんなで取り組む中山間地域振興条例」は、中山間地域の振興に関する基本方針を定め、豊かで住みよい持続可能な地域社会の実現を目的として平成20年に施行されたものである。

条例では、各法律で規定する山村、特定農山村地域、過疎地域のほか、これらに類する地域を規則により「中山間地域」と定めており、振興のため、さまざまな施策が講じられる。

本市では、昭和の大合併前市町村の鳥取・千代水・湖山・末恒を除く地域が概ね対象となっている。



鳥取市立病院経営に
関連して



上杉 栄一（会派新生）

問 市立病院では、4月より新たに「救急科」が新設される。設置理由とその効果について尋ねる。また、「救急科」設置にあたり、本市は岡山大学医学部へ「寄付講座」を開設すると聞いているが「寄付講座」の開設による効果について尋ねる。

答（病院事務局総務課長）後期高齢者の増加に伴い救急搬送件数の増加が見込まれ、鳥

取県東部医療圏域の救急受入体制の強化を図るとともに、病院経営の安定化にもつながるかと考えている。

（市長）市立病院を寄

付講座の研究機関と位置づけ、岡山大学医学部から派遣される専門医師の指導・助言を受

※寄付講座

大学の教育や研究の活性化を目的に設置されるもので、大学が行政や民間企業から寄付を受け、職員の人件費や研究費等の、運営に必要な基礎的な経費を賄い教育・研究を行うもの。



救急科が新設された鳥取市立病院



若者の地元回帰・地元
定着の取組みについて

西村 紳一郎 (会派新生)



問 若者の県外流出は、いまだ、解決のな
いまま今日に至ってい
る。賃金水準を上げ、
長時間労働の改善や働
き方改革を進め、魅力
ある雇用環境をつくら
なければ、Uターンな
ど地元定着は望めな
い。

第10次鳥取市総合計
画を策定する際に行っ
たアンケート調査で
は、若者が魅力を感じ
るまちの条件として、
雇用環境や子育て支援
策、買い物、レジャー
などの充実、また、交
通利便性の高さなどを
求める傾向が見られた。

一朝一夕に解決でき
る問題ではないが、官
民挙げて、あらゆる政
策を展開し、積極的に
取り組んでいかなけれ
ば、本市の将来展望は
開けないと考える。若
者の県外流出防止策に
対する市長の所見を尋
ねる。

若者の定着促進のた
めには、こういった条
件を整備していくと
もに、多くの若者世代
の声を反映させなが
ら、引き続き、若者が
住んでみたいと思う魅
力あるまちづくりに取
り組んでいくことが必
要であると考えている。

答 (市長) 現在、本
市の15歳以上40歳未満
の転出超過数は平成25
年度をピークに減少傾
向にあるが、依然転出
超過の状況にある。



校区再編について

吉野 恭介 (会派新生)



問 今後、児童・生徒
数の減少は確実である
が、校区審議会でも学
校数の変動は示されて
いない。一部はマンモ
ス校、一部は統廃合と
偏りが顕著となる。全
市の状況を考えた長期
的な視点での適切な校
区設定や平準化対応と
して、学校選択制の導
入を考えるべきではな
いか。また、5年後に
は児童数が大幅増の学
校は現校舎では収容で
きず対策の必要性があ
るが、対応について尋
ねる。



校区審議会の様子

リアであるが学校選択
可能な調整区域の導入
を校区審議会の中間ま
とめでも挙げられてお
り、校区編成の一つの
選択肢であると認識し
ている。仮に導入すれ
ば子どもたちが同一地
域から複数の学校に通
うことになり、子ども
会など地域活動への配
慮や遠距離通学となる
児童・生徒への交通費
補助の検討が必要であ
ると考えている。ま
た、教室不足への対応
としては、児童・生徒
数の動向を見きわめ、
校舎の増改築等、適切
に対応していきたい。

問 鳥取市国民保護計
画は、市内に在住する
全ての方を対象とした
国民保護の実施計画
体制や避難・救援など
に関すること、平素か
らの訓練、備蓄、啓発
活動など、方針や要領
を定めて市民を保護
し、被害を最小限にと
どめることを目的とし
ている。



国民保護法に基づく避難
訓練の実施計画について

横山 明 (会派新生)



うよう努めなければな
らない」と定められて
いる。

本市においては、平
成19年度から、毎年10
月から11月ごろに地域
を変え、ゲリラ対応に
伴う住民避難実動訓練
などをテーマとして武
力攻撃やテロなどを想
定した鳥取市国民保護
訓練を実施してきてい
るところである。

答 (市長) 国民保護
法第42条には、「地方
公共団体の長等は、そ
れぞれの国民保護計画
で定めるところによ
り、それぞれ又は他の
地方公共団体の長等と
共同して、国民保護措
置についての訓練を行
う」と定められている。



昨年度行われた国民保護訓練



農業従事者への支援
について

岩永 安子（共産党）



固 平成30年度は米の減反政策と直接支払交付金制度の廃止というダブルパンチを農家に

り、経営の安定化を促進する効果もあったと考えている。

強い年になる。直接支払交付金制度の果たした役割について尋ねる。また、集落営農組織は高齢化による担い手不足など困難を抱えている。今後の支援について尋ねる。

答（農林水産部長）

米の直接支払交付金は、農家に生産調整を促し、需給バランスを調整して米価の安定を図る効果と、転作田への飼料用米、大豆などの作付拡大へつながる効果があったと考えている。また、農家にとっては貴重な収入源であり、収入の補てんや肥料・農薬などの経費に充てることによ

※集落営農組織
集落など一定地域内で農家が農業生産工程の全部または一部を共同で行う組織
※6次産業化
生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）までを一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。（1〜3次を掛け合わせる）ことから「6次」という。



自立できる新規就農者の育成のために

石田憲太郎（共産党）



固 とつとりふるさと就農舎の卒業生は、研修を終えて5年後の農業所得250万円を目標としているが、多くは達成できていない。

と模擬経営研修を追加し、習熟度や希望に応じて、各コースへの移行を容易にすること、併せて、産地化を推進するための農産物とエリアを限定した就農や、就農舎卒業後の関係機関の連携による十分なフォローアップなどを研修指針として再整理しているところである。

あらかじめ自立可能な営農形態をメニュー化して提示した上で研修希望者を募集することも有効であり、二十世紀梨やらっきょうなどのブランド品をコース別の研修に取り入れるなど、新規就農者が所得を得やすく自立につながるようなカリキュラムが必要であると考えているかどうか。

答（市長）

現在、とつとりふるさと就農舎の研修内容の再編を進めている。具体的には、現在の就農舎研修と先進農家研修に加え、経営継承に特化した研修



関係者による新規就農者訪問

今後、農業を取り巻く社会情勢等を考慮しながら、新規就農者の営農意欲と所得向上につながる多様な研修を行っていききたい。



医療的ケア児の支援について

平野真理子（共産党）



固 痰の吸引や人工呼吸器の装着、チューブによる栄養補給などの医療ケアを必要とする子どもが増えている。保育所や障がい児の通所施設では、看護師不足により受け入れを断らざるを得ない状況にある。国は保育所等において、受け入れ体制の整備を推進するため、看護師の配置等への支援をモデル的に実施するなどの予算計上をしている。本市の医療的ケアを必要とする乳幼児への支援について尋ねる。

答（市長）

医療的ケアを必要とする乳幼児への支援の課題として、短期間の宿泊を伴う短期入所や日中一時的に利用できる施設の不足があると考えている。支援体制の整備については、計画期間を平成32年度までとした第1期鳥取市障がい児福祉計画を平成30年度よりスタートさせる。日常的に介護しておられる御家族の負担や不安の軽減に向けて、県や医療機関、障害福祉サービス事業所などと連携して取り組みを進めていきたいと考えている。





中学校の部活動について



秋山 智博 (市民フォーラム)

問 部活動は、生徒の自主性を尊重し、加入を強制させることがあってはならない。また、教員についても、部活動は、給特法上の政令で定める超勤の4項目に当てはまらないため、勤務が8時15分から16時45分までの場合、それ以降の部活動に携わるかどうかは、教員の任意の判断でよいと考える。生徒の部活動加入の状況と併せて、所見を尋ねる。

答 (副教育長) 中学生の部活動の加入状況は、平成29年6月現在、運動部と文化部、また両方を兼ねる場合を含め、延べ4,834名が所属しており、市内中学生4,846名のほとんどの生徒が何らかの部に所属して

いる。加入は、強制ではないが、学級や学年の枠を超えた人間関係づくりなどの意義を踏まえ、ほとんどの学校で何らかの部活への加入を勧めている。

また、部活動の顧問は、校務分掌の一つであり、教職員の職務として位置づけるものであるが、勤務時間を超えた場合には、教職員の自発的な勤務として、自主的に業務をしているところである。

※給特法(正式名称…公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)

【解説】
給特法上、教職員に時間外勤務を命ずる場合は、政令に定める4項目(校外実習その他生徒の実習に関する業務・修学旅行その他学校の行事に関する業務・職員会議に関する業務・非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務)に限定される。



鳥取市の農業振興について



魚崎 勇 (会派新生)

問 農林産業の6次産業化では生産者各々は農林産物栽培に加え商品開発・加工・注文受付・梱包・発送の対応が必要である。生産者の高齢化が進む中、商品開発・加工・管理・販路開拓の生産者へのサポートをどう考えているか。また、本市の気候にあった他の地域にはない農林独自産品が必要と考えるが、今後どう取り組んで行くか尋ねる。

答 (農林水産部長) 県、商工会議所、産業振興機構、市の6次化担当スタッフが相談に乗り支援を行っている。株式会社地域商社とつとりでは、商品開発やパッケージ等の、生産者が取り組みにくい初期の事業支援が可

能であり、引き続き6次産業化に必要なサポートを行っていきたい。

(市長) 梨、らっきょうに続く新たなブランド農産物の確立は、将来にわたる本市の農業振興にとって大変重要な課題と考えている。これには、生産者・農地の確保、市場・消費者動向などの多角的な視点で生産振興していく必要がある。引き続き、県やJAはもとより、卸売市場、また株式会社地域商社とつとりなどの関係機関とも連携し、新たなブランド産品づくりを進めていきたい。

※株式会社地域商社とつとり
鳥取県東部の1市4町と地元金融機関などが県産品の販路拡大や商品開発に取り組む会社



災害時における避難情報の発令、避難行動について



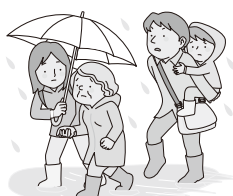
房安 光 (会派新生)

問 昨年8月、台風5号の接近により、本市は、勝部川流域の住民に避難準備・高齢者避難開始を発令した。高齢者に避難を呼びかけた今回の事態について、青谷町老人クラブは、情報伝達や避難行動は実際にはどうだったのか検証が必要と考え、アンケート調査を実施した。その結果、回答のあった178名のうち避難したのは僅か2名であった。避難の発令をいかに避難行動に結びつけるか市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 自治体の発令する避難勧告等では、避難を強制できないため、市民の皆さんが、みずから行動を起こすことが大変重要である。命を守るために

は、災害に関する知識や備えが必要であり、災害時の行動を日頃より家族、地域の皆さんと話し合い、防災意識を高めることが大切である。

本市では、自主防災会連合会とも連携し、これらの普及や啓発に努めている。また、平成27年度からは、台風など事前に対応が可能な場合には、自主避難所を設け早目の避難行動がとれるよう対応している。今後も、迅速な災害情報伝達に努め、住民の皆さんの避難行動につなげていきたい。



平成30年2月定例会の審議結果(会期：平成30年2月19日～3月16日)

◆賛否のわかれたもの(各議員の賛否状況は下のとおりです)

議案番号	案 件 名	議決結果	議案番号	案 件 名	議決結果
<市長提出議案>			<市長提出議案>		
1	平成30年度鳥取市一般会計予算	原案可決	80	鳥取市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
5	平成30年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	原案可決	81	鳥取市職員退職手当支給条例等の一部改正について	原案可決
10	平成30年度鳥取市介護保険費特別会計予算	原案可決	82	鳥取市介護保険条例の一部改正について	原案可決
17	平成30年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算	原案可決	83	鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
18	平成30年度鳥取市水道事業会計予算	原案可決	84	鳥取市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
22	平成29年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	85	鳥取市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
43	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	86	鳥取市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
44	鳥取市職員給与条例の一部改正について	原案可決	87	鳥取市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
45	鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	88	鳥取市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
46	鳥取市職員定数条例の一部改正について	原案可決	89	鳥取市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
50	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	90	鳥取市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
56	鳥取市手数料条例等の一部改正について	原案可決	91	鳥取市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
59	包括外部監査契約の締結について	原案可決	92	鳥取市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
60	鳥取県と鳥取市との間における保健所業務等に関する業務の委託について	原案可決	93	鳥取市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
61	鳥取市及び岩美郡岩美町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決	94	鳥取市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
62	鳥取市及び八頭郡若桜町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決	95	鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
63	鳥取市及び八頭郡智頭町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決	96	鳥取市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
64	鳥取市及び八頭郡八頭町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決	97	鳥取市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
65	鳥取市及び美保町新温泉町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決			
66	鳥取市と岩美町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決			
67	鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決			
68	鳥取市と智頭町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決			
69	鳥取市と八頭町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決			
70	鳥取市と新温泉町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決			

◆各議員の賛否状況一覧

議案番号	賛否状況																															
	会派新生												公明党				結			共産党			市民 フォーラム		無所属							
	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村紳 一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	金谷 洋治	下村 佳弘	房安 光	上杉 栄一	前田 伸一	石田憲 太郎	平野真 理子	桑田 達也	田村 繁巳	勝田 鮮二	米村 京子	橋尾 泰博	上田 孝春	岩永 安子	伊藤 幾子	角谷 敏男	秋山 智博	長坂 則翁	足立 考史	太田 縁	椋田 昇一	吉田 博幸
＜市長提出議案＞																																
1、5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○
10、81～ 85、94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
17、43～ 46、50、 56、59～ 70、80、 86～93、 95～97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。 賛成…○ 反対…×

◆全会一致で可決、同意したもの

議案番号	案 件 名
＜市長提出議案＞	
2	平成30年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
3	平成30年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
4	平成30年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算
6	平成30年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
7	平成30年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
8	平成30年度鳥取市土地取得費特別会計予算
9	平成30年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
11	平成30年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
12	平成30年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
13	平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
14	平成30年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
15	平成30年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
16	平成30年度鳥取市電気事業費特別会計予算
19	平成30年度鳥取市工業用水道事業会計予算
20	平成30年度鳥取市下水道等事業会計予算
21	平成30年度鳥取市病院事業会計予算
23	平成29年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）
24	平成29年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
25	平成29年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第2号）
26	平成29年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
27	平成29年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
28	平成29年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
29	平成29年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）
30	平成29年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
31	平成29年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）
32	平成29年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第3号）
33	平成29年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）
34	平成29年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第1号）
35	平成29年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第4号）
36	平成29年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号）
37	平成29年度鳥取市水道事業会計補正予算（第4号）

議案番号	案 件 名
＜市長提出議案＞	
38	平成29年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
39	平成29年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第3号）
40	平成29年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号）
41	鳥取市消費者行政審議会条例の制定について
42	鳥取市個人情報保護条例の一部改正について
47	鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例の一部改正について
48	鳥取市被災者住宅再建支援条例の一部改正について
49	鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
51	鳥取市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
52	鳥取市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
53	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
54	鳥取市都市公園条例の一部改正について
55	鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
57	鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
58	鳥取市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
71	公立大学法人公立鳥取環境大学定款の変更について
72	新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変更について
73	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
74	財産の無償譲渡について
75	財産の無償貸付について
76	工事請負契約の変更について
77	市道の路線の認定について
78	市道の路線の変更について
79	平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）
98	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について
99	財産の取得について
100	人権擁護委員候補者の推薦について
101	人権擁護委員候補者の推薦について
102	人権擁護委員候補者の推薦について
＜議員提出議案＞	
1	予算審査特別委員会の設置について
2	本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の設置について
3	所有者不明の土地利用を求める意見書の提出について

－陳情審査結果－

不採択となったもの
公立鳥取環境大学及び鳥取大学の学生を対象とした、日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の共通定期券の制度化を求める陳情（平成29年陳情第10号） （理由）公立鳥取環境大学の日本交通株式会社のバス乗車制度は、大学が一部費用負担しているサービスであり、費用負担を行っていない日ノ丸自動車株式会社に同様のサービスを求めることは不合理であると考える。加えて、大学と学生との合意形成が図られていないため。
医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針について意見書提出を求める陳情（平成30年陳情第1号） （理由）国・県が調査中で、その結果が公表されていないため。
子供の命と健康を守るための設備改善に関する陳情（平成30年陳情第2号） （理由）市内小中学校では原則飛び込み指導を行っておらず、設備修繕の必要性はないと考えるため。

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を設置しました

平成30年2月定例会において、議員提出議案「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の設置について」を全会一致で可決し、2月19日に新たな特別委員会を設置しました。

この特別委員会は、庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査研究を行うことを目的に設置しました。

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会委員名簿

- 上杉 栄一
- 橋尾 泰博
- 前田 伸一
- 魚崎 勇
- 西村 紳一郎
- 秋山 智博
- 伊藤 幾子
- 平野 真理子
- 岡田 信俊
- は委員長
- は副委員長

鳥取市議会 第5回議会報告会

意見交換会 **Talk Cafe**

トークカフェ

日曜日のひととき
議員と語ってみませんか？

■ 日時：平成30年 **8月5日(日)**
13時30分開始 (15時30分終了予定)

■ 会場：鳥取市役所 本庁舎5階 本会議場など



第1部 議会報告

第2部 意見交換会 (各テーマに分かれて意見交換します)

- 【テーマ】
- ①防災について
 - ②まちづくりについて
 - ③市民が求める公共交通政策について
 - ④市民が求める河川・道路・除雪について
 - ⑤観光資源の活動について
 - ⑥学校と地域とのかかわりについて
 - ⑦本市の地域包括ケアについて
 - ⑧(子どもから大人までの)健康づくりについて
 - ⑨本庁舎跡地等の活用について

参加を希望される方は、下記の内容が分かるように

7月6日(金) 17時 までに電話・メール・FAX でお申込みください。

①氏名(ふりがな) ②住所 ③連絡先 ④参加を希望されるテーマ(第2希望まで)

氏名	ふりがな	連絡先	Tel	()
			Fax	()
住所	〒	参加したいテーマの番号を第2希望までご記入ください	第1希望	第2希望

※ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先
(お申し込み先)

鳥取市議会事務局 鳥取市尚徳町116番地
TEL **0857-20-3343** FAX **0857-20-3049**
E-MAIL gikai@city.tottori.lg.jp



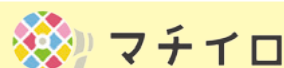
鳥取市議会 検索

2018年度は中核市元年です。その当初予算は、予算審査特別委員会を設置し、市民生活を守っているか、周辺5町との連携中枢都市圏の形成などを議論し決定しました。見応えは何と言っても代表質問です。時間をかけて市政全般を質す、さらに政策提言をするからです。私にはとても良い勉強になり、各個質問に役立てるべく聞き漏らすまいとあっちこちメモだらけです。

8月の議会報告会では、この予算についてのご意見・指摘もいただきたいと思っていますので、多くの方のご参加をお願いします。
(委員 秋山 智博)

編集

後記



自治体の広報誌がスマートフォンやタブレットで手軽にご覧いただける無料アプリ『マチイロ』で、とっとり市議会だよりの配信を始めました。(平成29年12月定例会号より)

ダウンロードはこちら

